

会員 各位

公益財団法人 協和協会
代表兼専務理事 清原淳平

月例会・部会・委員会の新型コロナ休会お知らせ

急啓 御免下さいますよう。取り急ぎ12月の月例会・部会・委員会の休会お知らせいたします。
新春からの新型コロナ騒動のため、当財団も政府その都度の方針に従い、開催を自粛したり、再開したりしてきました。9月成立の菅義偉内閣において、新型コロナ対策と経済社会活動との共存が明示されましたので、基本的に10月と11月は諸会合を再開いたしておりました。

しかし、11月に入ると、新型コロナ感染率の統計の山の底辺と高さが大きくなり、政府も11月26～27日に、第3波流行と認定され、ここ3週間が阻止するため極めて重要な時期であるとして強い自粛要請が出ましたので、当財団も、国会内議員会館会議室を使用していることもあり、その要請に従い、12月内の月例会、各種部会・委員会の集まりをすべて休止することにいたしました。

また、忘年会、例年の新年懇親会も、休止させていただくことにいたします。

しかし、政府の方針に従い休会といたしましても、各種部会・委員会が取り上げている資料研究も大切な社会活動でありますので、各種部会・委員会での資料が提起された場合は、その部会・委員会の委員方に、事務局より極力送付させていただきます。

また、当財団は、岸信介元総理大臣によって創設された由緒ある法人であり、これら各種団体の執行を委嘱された清原は、岸信介先生の御薰陶・御指示を直に受けてきて、岸信介創立会長が傑出した人物であり、これほど、世間から誤解を受けている人物はいない、と痛感しておりますので、会員の方々に、当財団の創立精神を知っていただきたいと思い、この新型コロナ休会月中、昭和54年の本格活動以降に刊行していた当時の機関誌『提言』を第1号から複製して御送付いたしましたところ幸い好評で、続けて読みたいとの要望が出ておりますので、今回は、その機関誌『提言』の第4号を御送付いたしました。御高覧いただければ、幸甚に存じます。

特に姉妹団体「時代を刷新する会」へも参加の方は、この昭和56年秋に発行した第4号の末尾に「時代を刷新する会」新設の記事が掲載されておりますので、ご覧おきいただきたいと存じます。

なお、ほぼ毎月、会員の皆さんには、新型コロナに感染されないようにと念願し、そうした資料をコピーして同封しておりますが、今回は、感染しないため、身体の免疫力を高める記事を、同封させていただきました。御参考にしていただければ幸いです。以上、取り急ぎ、啓上にて 敬具

「公益財団法人 協和協会」 代表理事兼専務理事 清原淳平
電話 (03) 3581-1192 FAX (03) 3507-8587